

# 会 議 録

会 議 名	第26回野田市市民活動支援センター運営協議会
議 題	(1) 市民活動支援センター登録状況について (2) 市民活動支援センター利用状況について (3) ミニ学習会及び県出前講座について (4) 市民活動支援センターの運営体制について (5) 「第2回市民活動元気アップふえすた」企画案について (6) 野田市市民活動団体支援補助金について
日 時	平成29年7月25日(火) 午後2時から午後3時まで
場 所	野田市役所 8階旧レストラン会議室
出 席 委 員	会 長 武智多恵子 副会長 鎌田 文彦 委 員 加藤 満子、岩井 勝治、立山 喜弘
欠 席 委 員	委 員 酒井 幸子、金山 喜昭、竹澤 勇司、石川 秀勇
事 務 局	副市長 今村 繁 市民生活部長 岡田 昭 市民生活課長 宮田 明 市民生活課長補佐 相塚 恒雄 市民活動支援センター長 釜田 正雄 市民生活課コミュニティ係長 小川 光博 市民生活課主任主事 知久 由子 コーディネーター 荒井ハツヨ コーディネーター 小口 智子 コーディネーター 嶋田 由花 事務員 上符 徹
傍 聴 者	1名
議 事	第26回野田市市民活動支援センター運営協議会の会議の概要は、次のとおりである。
<p>1 開会 小川市民生活課係長</p> <p>平成29年7月25日午後2時、開会を宣言した。会議の成立について報告した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。1名の傍聴人の申出があり、許可したことを報告した。6月1日付けで採用した非常勤職員の上符事務員を紹介した。</p>	

## 2 副市長挨拶

今村副市長

市民活動の支援について、本日の議題（6）にあるように、市民活動団体支援補助金の審査が無事終了することができた。市民との協働という形での市民活動支援が新たなステップに入ったと考えている。今後とも市民が主役の行政を進める上でこの支援センターの役割がますます重要になってくる。その機能を強化していきたいと思っているので御協力をお願いしたい。

## 3 議事

設置要領第7条第1項の規定により、「会議は会長が招集し、議長となる」と定められているが、武智会長が体調の関係で議長ができないため、設置要領第6条第4項の規定により、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。」と定められているので、副会長に議事進行をお願いした。

### (1) 市民活動支援センター登録状況について

(資料(1)-1、(1)-2)

議長(鎌田副会長)

議題(1)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(1)「市民活動支援センター登録状況について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(1)について、委員に意見を求めた。

《質疑無し》

議長(鎌田副会長)

議題(1)については了承でよいか問うた。

《異議無し⇒了承》

### (2) 市民活動支援センター利用状況について

(資料(2))

議長(鎌田副会長)

議題の(2)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(2)「市民活動支援センター利用状況について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(2)について、委員に意見を求めた。

《質疑無し》

議長(鎌田副会長)

議題(2)については了承でよいか問うた。

《異議無し⇒了承》

(3) ミニ学習会及び県出前講座について

(資料(3) - 1、(3) - 2)

議長(鎌田副会長)

議題(3)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(3)「ミニ学習会及び県出前講座について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(3)について委員に意見を求めた。

《質疑無し》

議長(鎌田副会長)

議題(3)については了承でよいか問うた。

《異議無し⇒了承》

(4) 市民活動支援センターの運営体制について

(資料(4))

議長(鎌田副会長)

議題(4)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(4)「市民活動支援センターの運営体制について」を説明した。

議長(鎌田副会長)

議題(4)について委員に意見を求めた。

《質疑無し》

議長(鎌田副会長)

議題(4)については了承でよいか問うた。

《異議無し⇒了承》

(5) 「第2回市民活動元気アップふえすた」企画案について

(資料(5) - 1 ~ - 4)

議長(鎌田副会長)

議題(5)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(5)「「第2回市民活動元気アップふえすた」企画案について」を説明した。  
ワークショップについては、野田マジッククラブによる「マジックワークショップ」を考えている。また、前回参加した立場からの意見を反映させるため、「ふえすたスタッフ」を追加した。その他、会場について参加団体から会場全体が暗いとの意見があったので、今回は、LED灯光器を設置する予定である。

議長(鎌田副会長)

議題(5)について委員に意見を求めた。

立山委員

参加団体の申込みはいつまでか。

釜田センター長

8月10日までだが、できるだけ多くの団体に参加してほしいのでセンターからも声掛けをしていきたい。

加藤委員

灯光器は、文化祭の展示で使っているものと同じか。

釜田センター長

それとは違うが、同じようなもので、LEDだから明るい。

岩井委員

このふえすたを機にどこかの団体に参加した、あるいは団体を立ち上げたということはあるか。

釜田センター長

ふえすたに参加して新規の会員が増えたというのは聞いている。団体の立ち上げは聞いていないが、特徴的だったのが1階の喫茶コーナーで団体同士の交流が図れたということに参加団体のアンケートでも多く頂いている。

加藤委員

名刺交換している方もいて、喫茶コーナーでちょっとした打合せをしている団体もいた。

立山委員

単独団体ではなく、共同のグループでも参加できるか。

釜田センター長

登録団体であれば、個別の団体でもグループでも構わない。

立山委員

スタンプラリーについて、スタンプを押す場所ややり方などを展示の団体に聞いてくるので説明しなくてはならなかったとの声があったので、今回もボランティアの方に受けてもらえればありがたい。

釜田センター長

参加団体のアンケートの中にもあり、スタンプラリーの方法については今後参加団体と相談しながら検討していきたい。

議長(鎌田副会長)

議題(5)については了承でよいか問うた。

《異議無し⇒了承》

(6) 野田市市民活動団体支援補助金について

(資料(6))

議長(鎌田副会長)

議題(6)について説明を求めた。

宮田課長

議題(6)「野田市市民活動団体支援補助金について」を報告した。

議長(鎌田副会長)

議題(6)について委員に意見を求めた。

立山委員

「むぎの会」は30万円だが、どのような内容か。

宮田課長

音響設備が17年も使用しており、古くなっているため今回買い換えたいということで今回満額申請しているが、実際購入価格が決定額を下回った場合は最終的には変更することとなる。

議長(鎌田副会長)

支援センターに登録している団体が対象だが、登録団体以外も対象にすべきではないのか。

今村副市長

補助金申請の時点で登録申請すれば問題はない。登録することを要件にすることはそんなに高いハードルではないと考えている。市としては支援センターに登録団体がどんどん増えてもらえばいい。支援センターが市民活動団体の拠点になっていくためには、多くの団体に登録してもらおうのが一番良いのではないかと思っている。

議長(鎌田副会長)

市から委託事業としてやるべきような課題を持っていた団体があったのではないか。例えば「引きこもり」の支援をしている団体について、この問題は小中学校では義務教育であるので教育委員会がカバーするが、高校生以上の引きこもりは教育委員会外となる。市の全体としてそういう課題を抱えているところに資金援助というよりも委託事業的にやるべきなのではないか。なぜかというところと障がい者団体が委託事業をしている所としていない所がある。例えば目の不自由な団体へは市で応援していると思うが、今回申請のあった「みみずくの会」へは何か市で支援はしているのか。

加藤委員

「みみづくの会」は市からの補助金はもらっていない。ただ、中途失聴者の支援している要約筆記のグループには、市から補助金が出て、要約筆記者養成講座をしている。

議長(鎌田副会長)

その辺が「面」としてよくわからないので、「点」としてあるが、もう少し「点」を「面」に広げたらいいのではないか。お金の支援ということではなく、取り組むべき課題ではないのかなと感じている。

加藤委員

そういう意味ではいろいろな支援をいただいている。例えば会議のための磁気ループの設置やFAXの補助事業等ユニバーサルの形の支援は野田市でもしっかりある。

議長(鎌田副会長)

今回の補助金申請は、団体が必要なものについて申請されているので、そのようないろいろな支援があるということは出てこなかった。今の説明でよく分かった。

今村副市長

先程の教育委員会の高校生以上の引きこもりの話で、市として委託事業を行うべきかどうかは、施策的に教育委員会がどう優先順位をつけていくか判断するという事、その「面的」といった「面」がみんなに公平にという「面」であれば、それはなか

なか難しいと思う。

今、市では団体に対する補助金に限らず、全ての事業の予算の見直しをしている。同じことを継続的に行った時に、どうしても今の厳しい財政事情の中では新しい事業に対しては答えられないので、見直すべきところは見直し、それを新規の事業に充てていくという視点で、段階的にやっている。

団体の補助金について言うと、出しているところと出していないところが確かにある。特に団体の運営に対する補助金の必要性について、今必要なのかそれともほかの施策に充てるべきか、また団体によっては余剰金があるのに補助金が必要なのか等。今までは一律10%カットしていたが、そうではなく、各団体と個別に話をして本当に必要なのは何かという優先順位をすべて各部で考え、その中で新たな市民サービスをするために本当の必要性を見極めるということで、全ての予算を見直ししている。団体の補助金についても、一律薄く広くということが本当にいいのかということも含めて考えていかななくてはならない。

議長(鎌田副会長)

この団体補助金を例えば3年実施して、その中で必要性が認識されれば委託事業になる可能性もあるという広がりはあるか。

今村副市長

委託にする方が良いかどうかは、本来民間の団体がやる方が良いという事業もある。わざわざ市が委託するというのではなく、その団体が目的意識をもってやってもらったほうが成果が上がるということもある。補助金でやるほうが委託よりいいということも充分あるので、その辺を見極めなくてはならない。基本的には民間でできるものは民間でやるべき、やはり市が直接すると人件費が掛かる。

議長(鎌田副会長)

委託事業をしている団体を知っているが、人的というよりも民間グループが全部やっている。人件費というのは手続き上のことか。

今村副市長

手続は職員がやる。委託された事業は委託先がやるが、委託先というのはただ丸投げというわけではなく、職員が関わる部分が補助金よりはる。本来補助金の方がいいという事業もたくさんあると思う。よく市が直営でやるほうが一番いいという人がいるが、福祉はすべて正規職員でないといけないというようなことではないと思っている。法律で直営でやらなくてはならない場合もあるが、民間でも同じことができるのであれば、少なくとも同じであれば民間の方がいいというのが市の考えである。

議長(鎌田副会長)

議題(6)については了承でよいか問うた。

〈異議無し⇒了承〉

議長(鎌田副会長)

議題以外に委員から質問等あるか問うた。

武智会長

実際分からないこともたくさんあるが、やりながら少しずつ見えてきたというところ

るで、このような体制になってこれからの工程はとても関心がある。そういう意味では着実に第1回目の団体補助金がとにかく成功した。今後は先程のような問題がきつと出てくると思うが、あくまでも市民活動をどう支援していくかという具体的なことが見えてくるのがとても大事で、単に委託へいく方がいいのか、あるいは今協働しながら状況をつかみつつあるというところでは確かさはあると思う。これからの工程をどういうふうを考えるかは一緒に話し合いながらできていくのではないかと思う。支援センターの登録団体に対する補助金というのは良かった。その枠を外すということはよく分からないが、支援センターができたということはその支援するところに具体的な何かがないとだめなのではないか。そういう意味では具体的に着々と進んでいるという意味ではとても評価できる。これからどうするかということは、非常に大きな問題として捉えていきたい。

岩井委員

世の中のいろいろなニーズが出てきて、人的にも金銭的にも行政だけではとてもカバーできなくなっている。それをみんなで協働してやっていくのが大きな流れになっている。そのためにはこのような補助金は必要である。まちの経営、運営をみんなで参加しながらやっていくことが私はいいと思う。

議長(鎌田副会長)

事務局からほかに報告等あるか問うた。

小川市民生活課係長

次回の運営協議会の日程については、10月24日火曜日か27日金曜日、31日火曜日のいずれかの午後2時から今日と同じ旧レストラン会議室で予定している。本日出席の委員の都合と欠席委員の都合を確認し、日程が決まり次第各委員に連絡することとする。議題は、支援センターの登録状況や利用状況、「第2回市民活動元気アップふえすたについて」などである。

議長(鎌田副会長)

会議の閉会を宣言した。